

平成28年 8月 3日

豊能郡環境施設組合

組合管理者 田中 龍一 様

川西市議会議長

安 田 忠 司

高濃度ダイオキシンを含む廃棄物の仮保管について

8月1日、貴組合が神戸市内の産業廃棄物最終処理場に埋立処分していたダイオキシン類を含む廃棄物が、処分場から搬出され、豊能町光風台4丁目の山林に仮置きされる予定であることが報道されました。

仮置き予定地は貴組合の所在する豊能町の行政区域内ではありますが、当該地は本市との境界線近くにある上、本市の住宅街から数百メートルの場所に位置しています。このため、本市及び川西市民は、高濃度汚染物質の流出といった万が一の事態を強く懸念するものですが、それ以前に、これら一連の措置や報道が、本市及び川西市民に対して、貴組合からの事前協議や説明が一切ない状況で行われたことは、誠に遺憾です。

よって、川西市議会として、貴組合の本件行為に対して厳重に抗議するとともに、本市及び近隣住民に対して、仮置き期間 廃棄物の性状等の詳細 周辺環境・安全対策等を早急に明らかにするほか、これが完了するまでは当該廃棄物の持ち込みは行わないよう、ここに強く求めるものです。